

令和7年9月29日

公安委員会コメント

公安委員会は、今回の科学捜査研究所の職員による不祥事案について、極めて由々しき事案が発生したとの認識の下、強い危機意識を持って、本日を含め、1・1回にわたって、県警察から、詳細な報告を受けるとともに、県警察に対する必要な指導等を行ってまいりました。

調査の結果、今回の不適切な取扱いは、

- ・ 警察署への別の鑑定資料の返還や返還漏れ、検査の作業をした日付の書き換えなど、本来のDNA型鑑定には影響しないもの。
- ・ 検査をしていないのに、その鑑定結果を、DNA型が検出されなかったとしたもの。これは、検出されたと偽ったものではなく、また、再鑑定の結果も、個人識別に足るDNA型が検出されなかったもの。

などでした。また、検察庁にも影響の有無の確認を依頼した結果、捜査公判に対して影響を生じさせるものでなかったことを確認しました。

このことは、県警察の調査結果について確認をしながら報告を受けるなど、公安委員会自らも確認をしております。

しかし、捜査公判に対する影響がなかったということは、結果的にそうであったということに過ぎません。

今回の事案は、本来厳正であるべき鑑定業務の信頼性を大きく損ない、引いては、県民

の県警察に対する信頼を大きく失墜させることになりました。

特に、7年以上にわたって、職員による不適切な行為が発覚しなかったことを、軽視することはできません。

そこで、本委員会としては、本事案を、極めて深刻に受け止め、委員会の場において、議論を重ねるとともに、県警察に対し、

- ・ 調査方針や調査状況は、公安委員会に定期的に報告すること
- ・ 調査体制を構築し、疑念のないように、徹底的に調査を尽くすこと
- ・ 調査にあわせて、再発防止策についても、徹底的に検討を尽くすこと

などと意見し、徹底した調査と、それに基づく厳正な対応、実効性のある再発防止策の検討と実施を、県警察に、強く求めてまいりました。

これらの意見を受け、県警察では、再発防止策として、職員の倫理観のかん養、鑑定作業のチェック機能の強化、鑑定に関する決裁の厳格化、科学捜査研究所における体制の見直し等の措置を講ずることとしたものと承知しております。

また、今般の事案については、公表後の一連の報道や、県民等の皆様からいただいた県警察に対する御意見、県議会における御指摘を含め、広く、御意見や御要望をいただいています。

私ども公安委員としては、県民の安全安心のために、鑑定業務の信頼性を確保するとともに、県民の信頼をこれからの活動で一刻も早く回復することが何よりも大切であると考えております。

そこで、本委員会は、県警察に対し、警察に期待される役割を再認識し、同種の事案が発生しないよう、今後、措置すべきと考えられる、厳正な再発防止策を、改めて、求める

こととしています。

県公安委員会は、現在、経済界・教育界・法曹界の出身である、3名により構成されています。それぞれの委員は知事により任命されており、本委員会は、法令に基づき、県警察を管理するための、独立の合議体です。

今後、本委員会としても、その客観的な立場から、県警察による再発防止策の確実かつ継続的な履行を確保するため、その推進状況・実施状況等の確認や検証を行い続けるとともに、県警察が、今回策定した対策について、不断に見直しを図るなどして、県警察が県民からの信頼を得られる組織となるよう、引き続き、管理を続けてまいります。

以上